

## 2012年度事業報告書

2012年 4月 1日から 2013年 3月 31日まで

特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ

## 1 事業成果

2012年度は、調査活動としては、ビルマの最新の人権状況に関する事実調査、カンボジアの土地問題に関する事実調査、イラク戦争後の新生児の深刻な健康障害に関する調査、女性の人権に関する事実調査等を行なった。また、東日本大震災と原子力発電所事故後の人権に関する調査・モニタリング・政策提言に関する活動を行い、国連特別報告者の招聘・事実調査ミッションに協力した。その他、人権を主流化する外交政策および個人通報制度の導入をはじめとする国内の人権政策の転換に関する提言・アドボカシーを引き続き行った。ビルマの未来の法律家に向けた人権教育活動にも引き続き尽力してきた。国連特別協議資格の取得に伴い、国連人権理事会への参加・アドボカシー活動を開始した。講演会、ウェブサイト等を通じて、国内外の人権問題に関する情報発信を行うとともに、国際人権基準に関する情報提供を行なった。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(円)
国際支援事業	<人道法プロジェクト> カンボジアのクメールルージュ法廷において、引き続き、国際基準に合った手続き保障がなされているか及び、被害者の参加の状況についてモニタリングを継続した。	通年	日本	7名	カンボジア等 市民一般	283,059
国際支援事業	<女性の人権プロジェクト> モンゴル・ベトナムの女性に対する暴力について、調査・政策提言を行ったほか、日本のDV法改正に関する調査・政策提言を行い、国際シンポジウムを開催した。女性に対する暴力根絶のための国際スタンダードの紹介に関する書籍の普及、意識喚起に努めた。	通年	日本、モンゴル、インド、カンボジア、ベトナム等	15名	日本、モンゴル、インド、カンボジア、ベトナム等 市民一般	1,108,800
国際支援事業	<子どもの人権プロジェクト> インド、ネパールなどにおける子どもの児童労働の問題について啓発活動を行ったほか、福島第一原発事故の影響を受けた子どもの健康に対する権利に関する活動を展開した。また、イラク戦争後の新生児の深刻な健康障害に関する調査を実施し、これに関わるアドボカシー活動を開始した。	通年	日本、インド、ネパール、イラク等	20名	日本、インド、ネパール、イラク等 市民一般、特に子ども、不特定多数	2,469,777

国際支援事業	<p>〈人権侵害事実調査・公表プロジェクト〉</p> <p>アジア地域における人権侵害に対する事実調査と政府機関等へのロビー活動等を引き続き行った。特に、ビルマの開発に伴う人権侵害、カンボジアの土地紛争をめぐる情報収集・事実調査・報告書等の公表を行い、アドボカシー活動を展開した。</p>	通年	東京、大阪、タイ、カンボジア等	30名	ビルマ、カンボジア、パレスチナ等当該市民一般	527,120
国際支援事業	<p>〈海外人権教育プロジェクト〉</p> <p>ビルマの人権活動家人権家・法律家を養成するための法律学校である「ピースローアカデミー」に対する教育支援を引き続き行った。</p>	通年	東京・名古屋・神戸・タイ等	25名	ビルマ、タイ等市民一般	5,434,662
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	<p>〈人権政策提言プロジェクト〉</p> <p>外交政策・援助政策全般において人権を主流化するために、政策提言・ロビー活動・協議等の活動を行った。国内では、人権条約の個人通報制度導入、取調べの全面可視化実現等、日本の人権状況改善のむための政策提言、ロビー活動を行った。東日本大震災・福島第一原発事故後の人権状況について、特に「健康の権利」の視点から調査活動を行うと共に、国連「健康の権利」に関する特別報告者アナンド・グローバー氏の国連調査ミッションに協力をし、低線量被曝の影響から健康に対する権利を守るための住民保護の施策についての政策提言・施策の実施に向けてアドボカシー活動を展開した。また、津波被害に遭った被災地における法律相談活動、事実調査・提言活動も引き続き実施している。</p>	通年	東京、東北地方、ジュネーブ、ニューヨーク等	50名	日本の市民一般、不当邸多数	6,852,159
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	<p>〈国連・国際人権基準の調査・研究プロジェクト〉</p> <p>国連人権理事会の活動をモニタリングすると共に、国連協議資格の取得に伴い、アドボカシー活動を開始した。日本の人権状況について、国連人権理事会普遍的・定期的審査に関与し、また、社会権規約委員会にも情報提供を行う等の活動をし、その結果を国内に適宜普及した。</p>	通年	東京、ニューヨーク、ジュネーブ等	30名	日本等の市民一般	403,648
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	<p>〈国内情報提供プロジェクト〉</p> <p>アジア地域、日本、そして世界の人権侵害の状況と当団体の政策提言等についてウェブサイト、メディア、ニューズレター等により情報提供を行った。また、シンポジウム、トークイベント、報告会等の開催、出版などを通じた啓発活動を行った。</p>	通年	東京、大阪等	70名	不特定多数の日本の市民一般	787,425

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(円)
書籍出版販売	当団体が編集した書籍「人権で世界を変える30の方法」等を販売する。また、国連人権システムに関する市民社会ハンドブック、国連女性に対する暴力ハンドブック(訳本)、新刊「今こそ個人通報制度の導入を」を販売した。	通年	事務所及び不特定のイベント会場	10名	306,057
グッズ・会報販売	当団体が企画製作したグッズ・会報等を販売した。	通年	事務所及び不特定のイベント会場	20名	531,204